

第5期中期計画（2022～2026年度）

JICAは法律に則り、主務大臣*が5年ごとに指示する中期目標に基づき中期計画を作成し、主務大臣の認可を受けています。また、同計画に基づき、年度計画を策定し業務運営を行っています。

第5期中期計画では、第4期中期計画(2017～2021年度)に引き続き、「重点領域」と「重視するアプローチ」を定めています。

このうち「重点領域」では、SDGsと方向性を共有する開発協力大綱の3つの重点課題(①「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅、②普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現、③地球規模課題への取り組みを通じた持続可能で強じんな国際社会の構築)に取り組むとともに、下図に示した

4つの領域に関する取り組みを強化することとしています。

また、中期計画ではこのほか、6つの地域の重点取り組み、多様な主体との連携、事業実施基盤の強化、業務運営の効率化・適正化、安全対策や内部統制などの計画について示しています。

開発協力大綱	日本の開発協力政策の基本方針
中期目標(5年間)	主務大臣*が定め、JICAに指示
中期計画(5年間)	JICAが作成し、主務大臣が認可
年度計画(1年間)	JICAが定め、主務大臣に届出

※ 外務大臣、財務大臣および農林水産大臣。

第5期中期計画の枠組み

